

第22期 報告書

(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

I. 第22期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業、成年後見制度における後見人の受託事業、地球に恩返し運動事業および利用者支援事業を中心として活動をしておりますが、定款に記載した事業別(前期までは12の事業別に区分して記載していた事業のうち、9.葬送110番の設置等葬送に関する相談および支援事業と10.生活支援テレפוןの設置等生活支援に関する相談事業として記載していた事業が前期の社員総会で定款目的から削除されましたので、今期は10の事業別に区分して記載しています。)について当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

なお、当期は前々期から続く新型コロナウイルス感染防止のために、サポートスタッフへのPCR検査等および利用者懇親会の中止等の施策を行い各事業の実施に努めました。新規利用を望まれる方々に対しては、一堂に集めての定期説明会を実施せず個別説明(リモート対応も実施)および出張説明等で対応してきましたが、人数制限を行ったことも影響し、新規利用者数は減少しました。また、会報誌「りす俱楽部」でご説明しておりますように、利用者の皆様へのより一層のサポートを地域密着で実施していきたいと考え、地域密着型パートナー制度への移行を進めています。

今後とも、ウイズコロナの時代と考え、利用者の皆様が新型コロナウイルスに感染しないで各サービスの提供を受けられ、安心して生活できるよう充実した組織運営に邁進していきます。

1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

定期説明会は実施できず、個別説明及び各地での不定期出張説明を実施し、参加者数は401人でした。その結果、新規利用申込者は344人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・書籍・雑誌等での紹介

講 演：東 京：令和3年7・8・9月、令和4年5・6月、
埼 玉：令和3年9月、宮 城 県：令和3年10月、
大 阪：令和3年11・12月

新 聞：日本経済新聞1回、大分合同新聞1回、読売新聞1回

書 籍：さくら舎「絶縁家族終焉のとき」、NPO地域の包括的な医療に関する研究会「「本人の意思確認不能」「キーパーソン不明」が困難ケースでなくなる日」

2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は317人でした。

ロ) 死後事務の履行

死後事務を全て終えるまで履行した人数は101人でした。死後事務を葬儀・家の片づけ・その他各種手続別に履行した件数は1,016件でした。

ハ) ニュージランド撒骨

今期は実施しませんでした。

3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は 315 人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は 2,952 件および入院・入居・旅行・就職等に係る保証をした件数は 592 件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 後見事務契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は 315 人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・北日本・中部日本・西日本・九州支部・大分支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は 72 件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言による公正証書作成サポート事務・遺産分割の執行事務受託を各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は 73 人、遺言執行者数は 7 人でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) パートナーの研修

当初は、2 日間の対面での養成講座を実施（5 回：東京開催 4 回、大阪開催 1 回）し、その後現場での OJT 研修を実施しました。これらの実施過程で、研修を e ラーニングで受講できるようにした結果、現在は、少人数で 1 日の対面での研修を実施し、その後現場での OJT 研修を実施しながら各自で e ラーニングを受講しています。

ロ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 死因究明及び地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業

調査研究および開発

① 死因に疑いがある場合、平成 26 年 6 月に新木場に設置された Ai システムで撮影し、専門医による読影を行うことで死因を究明しています。現在までの利用件数は 54 件でした。

② 「地球に恩返し運動」の一環として、環境に優しい「エコ人権葬」運動を推進しています。また、自分の葬儀で必要な二酸化炭素を植樹によって相殺することを目的にした「地球に恩返し基金運動」を実施しています。

8. 地球に恩返し運動（森づくり等）に関する事業

大分県の功德院の周辺に土地を購入し、森づくり等事業を実施しています。なお、当該事業をより一層推進していくつもりでしたが、新型コロナウイル

ス感染予防のためイベント等の活動を自粛しています。地元では森づくりの土地の整備を続けています。

9. 生前契約利用者に対する支援事業

イ) 会報誌「りす俱楽部」および「ARCO通信」発行

生前契約利用者を対象に本部で「りす俱楽部」は原則毎月1回発行し発行部数は年間47,700部、および「ARCO通信」は季刊で発行ですが新型コロナウイルスの影響で2021年及び2022年の春・夏号は休刊となりました。

ロ) りす俱楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施してきましたが、新型コロナウイルスの影響で今期も休止となりました。

ハ) 24時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象にりすセンターで通年実施し、コールセンター利用件数は年間1,912件でした。

二) りすセンター・新木場事業

りすセンター・新木場が生前契約利用者およびその他的一般の方を対象として平成23年1月にオープンして以降、

① 人が亡くなったときに遺体を預かる施設として、また、その親族が亡くなった方に相応しい弔いをどうしたらよいかを一息ついて相談できる施設として利用されています。77人の方が来場され、利用されました。

② 前述の7.死因究明及び地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業で記載した①の事業が実施されています。

ホ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の契約内容に係わる来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、来所相談者数は675人および電話相談件数は22,093件でした。

ヘ) その他の支援活動事業

① 生前契約利用者を対象にセコム株式会社と提携した安否確認サービス（セコムで見守り、緊急時に各支部（夜間は新木場）で対応する仕組）を通年実施し、現在までにおよそ578世帯の方が利用しています。

② 生前契約利用者を対象に株式会社りすネットの協力を得て、住み替えや不動産売却の相談を各支部で通年実施し、83件の相談を受けました。

10. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

地球に恩返し基金運動の事業を実施するにあたり「NPO草の根国際協力研修プログラム」の活動を支援し、また、利用者サービスを円滑に推進するためマナー教育や医療界の現状の把握の必要性を認識し「NPOマナー教育サポート協会」や「NPO地域の包括的な医療に関する研究会」の活動を支援しています。

II. 第 22 期収支計算書

上記の I. 第 22 期事業報告書で記載した事業活動を実施した結果、経常収支差額は 179, 949 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 696, 924 千円【会費・入会金収入 101, 037 千円（生前契約利用会費等 53, 308 千円、維持会費 47, 729 千円）、事業収入 78, 443 千円、寄付金収入 512, 086 千円および雑収入 5, 356 千円】であり経常支出は 516, 974 千円【事業費 442, 534 千円および管理費 74, 440 千円】であった結果です。今期も前期と同様に多額の寄付金収入があり、その結果、多額の経常収支差額となりました。

また、この経常収支差額にその他資金収支差額△108, 895 千円を加えた当期収支差額は 71, 054 千円となり、前期繰越収支差額 249, 658 千円を加えた次期繰越収支差額は 320, 712 千円となりました。

なお、当期収支差額に正味財産増減額を加味した当期正味財産は 70, 191 千円増加し、これに前期繰越正味財産 629, 241 千円を加えた当期正味財産合計は 699, 433 千円となりました。

第 22 期収支計算書（要旨）

自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日

（単位：千円）

科 目	金 額
(資金収支の部)	
I 経常収入の部	
1 会費・入会金収入	101, 037
(生前契約利用会費収入等)	(53, 308)
(維持会費収入)	(47, 729)
2 事業収入	78, 443
3 寄付金収入	512, 086
4 雜収入	5, 356
経常収入合計	696, 924
II 経常支出の部	
1 事業費	442, 534
2 管理費	74, 440
経常支出合計	516, 974
経常収支差額	179, 949
III その他資金収入の部	337, 356
IV その他資金支出の部	446, 251
当期収支差額	71, 054
前期繰越収支差額	249, 658
次期繰越収支差額	320, 712

この第22期収支計算書（要旨）の経常収入と経常支出を I. 第22期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業（定款事業の2. 死後事務受託、3. 生前事務受託、4. 後見事務受託および5. 遺言執行受託）の収支差額（収入と支出の差額を言います。以下同様）の合計は支出が収入を上回っており、その収支差額は前期より少額ですが増えています。これらの受託事業の収支差額に、受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、地球に恩返し運動活動および利用者支援活動等から発生する収支差額と管理費を合計した金額を、会費・入会金収入、寄付金等収入および雑収入で賄った結果である経常収支差額はプラスとなっています。

第22期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

(単位：千円)

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額 金額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	4,184	事業費	80,040	
2. 死後事務受託	事業収入	24,564	事業費	26,516	
3. 生前事務受託	事業収入	22,148	事業費	66,455	
4. 後見事務受託	事業収入	1,740	事業費	15,481	
5. 遺言執行受託	事業収入	11,191	事業費	11,575	
6. 生涯教育・出版	事業収入	28	事業費	8,368	
7. 死因究明・葬法研究		—	事業費	3,684	
8. 地球に恩返し運動	事業収入	12	事業費	52,398	
9. 利用者支援	事業収入	14,573	事業費	166,814	
10. 他のNPO法人支援		—	事業費	11,200	
	事業収入　　計	78,443	事業費　　計	442,534	
			管理費	74,440	
	合計	78,443	合計	516,974	
	会費・入会金収入	101,037			
	(利用会費収入等)	(53,308)			
	(維持会費収入)	(47,729)			
	寄付金収入	512,086			
	雑収入	5,356			
	経常収入合計	696,924	経常支出合計	516,974	179,949

III. 第22期貸借対照表

上記の I. 第22期事業報告書で記載した事業活動を実施した結果、第22期末の正味財産は第21期末に較べて 70,191 千円増加しました(この金額には、II. 第22期収支計算書で記載した当期収支差額 71,054 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 1,615,459 千円、負債合計は 916,025 千円、正味財産合計は 699,433 千円という状況です。

第22期貸借対照表（要旨）

令和4年6月30日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	356,471	
未収入金	148,691	
商品（納骨堂利用権）	14,540	
立替金	222,062	
その他	11,227	
流動資産合計	752,992	
2 固定資産		
土地	169,812	
死後・保全・遺言預り資産	464,470	
その他	228,184	
固定資産合計	862,467	
資産合計		1,615,459
II 負債の部		
1 流動負債		
活動負担金	115,000	
未払金・未払費用	79,654	
預り金	205,643	
その他	14,829	
流動負債合計	415,126	
2 固定負債		
長期借入金	16,620	
死後・保全・遺言預り負債	464,470	
その他	19,808	
固定負債合計	500,898	
負債合計		916,025
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	629,241	
当期正味財産増加額	70,191	
正味財産合計		699,433
負債及び正味財産合計		1,615,459